

令和3年第1回県央県南広域環境組合議会定例会が開催されました。

- ・日時：令和3年2月2日（火）（1日間） 午後2時00分から
- ・場所：県央県南広域環境組合 大会議室

会議結果は下記のとおりです。

令和3年第1回組合議会定例会付議事件

番 号	事 件 名	結 果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(県央県南広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)	承認
議案第2号	令和2年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第3号	令和3年度県央県南広域環境組合一般会計予算	原案可決

番 号	事 件 名	結 果
議員提出議案第1号	管理者の専決処分にする軽易な事項の指定について	原案可決

管理者の専決処分にする軽易な事項の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会の権限に属する軽易な事項のうち、管理者において専決処分することができる事項を次のとおり指定する。

- (1) 既設条例中、その趣旨に変更を及ぼさない程度において字句を修正すること。
- (2) 議会の議決を経て締結した工事又は製造の請負契約について、契約金額の10分の1の額（その額が、2,000万円を超えるときは、2,000万円）以内の金額に係る変更契約を締結すること。
- (3) 1件50万円以下において、法律上組合の義務に属する損害賠償の額を定めること。

以上、議決する。

令和3年2月2日議決

県央県南広域環境組合議会